

平成 29 年度 湯梨浜みのりデイサービスセンター 事業計画

事業所名	湯梨浜みのりデイサービスセンター		
施設長・管理者	西村 允也		
実施事業	通所介護事業・介護予防通所介護事業 予防・日常生活支援総合事業・日中一時支援事業		
開設年月日	平成 22 年 9 月 1 日		
所在地	鳥取県東伯郡湯梨浜町門田 196-2		
正規職員数	1 名		
臨時職員数	11 名		
パート職員数	2 名		
定員	25 名	目標利用者数 20 人/日	利用率 80%
職員配置	施設長(兼生活相談員)1 名・相談員(兼事務員)1 名・介護員 5 名 看護師 2 名・調理員 3 名・夜間専門員 2 名		

1 基本方針

要介護状態の心身の特性を踏まえて、そのご利用者様が可能な限り居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらにご利用者の社会的孤独感の解消及び心身機能の維持、並びにご利用者の身体的、精神的負担の軽減を図る為に必要な日常生活上の支援及びその他の必要な援助を行います。

2 運営方針

- (1) ご利用者様の個人の有する能力と可能性を見いだせるように機能訓練及び日常生活を精神的負担なく過ごせるよう個別性を重視し転倒予防に配慮した援助を行います。
- (2) ご利用者様、そのご家族様との信頼関係を築き、情報交換を円滑に行い、心身状態の理解、ご家族様の要望に沿った援助を提供します。
- (3) 介護の提供にあたっては、職員自らの資質の向上、技能習得に努め、ご利用者様が安心できる生活の場を提供します。
- (4) 生活の中での楽しみを目指し、各種行事等を積極的に取り組んで行きます。
- (5) 目標とした利用者数・定員充足率を達成するために日々の営業活動及び地域との交流を実施します。
- (6) ご利用者様への支援
 - ① 通所介護計画に基づくサービスの提供
ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成、ご利用者様の個別能力を理解し介護予防・転倒予防に主体を置いた運動・体操を提供し、ご利用者様それぞれに訓練予定表を作成、ご利用者様と目標を定め訓練を行う事で、ご利用者様及びご家族様のより良い在宅生活が継続できるようにサービスの提供を行います。
 - ② 生活相談
ご利用者様及びご家族様の各種相談に応じ、内容により担当ケアマネージャーと連絡調整を行いご利用者様の在宅生活を支えるとともに、ご家族様の介護負担軽減

減を図ります。

ア. 生活相談 ・ イ. 在宅での介護方法についての相談・助言

ウ. その他指定通所介護に係る必要な相談援助

③ 機能訓練

身体機能の維持増進並びにご利用者様個人ごとの具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行います。

ア. 日常生活動作 ・ イ. アクティビティサービス(創作、行事活動)

ウ. 個別リハビリ(担当職員による個別メニューの実施) ・ エ. 集団リハビリ

④ 認知症予防

ご利用者様の精神的状態を理解しご利用者様それぞれに合った予防プログラムを作成、ご利用者様がその人らしく在宅生活を継続できるよう支援します。

ア. 倶楽部活動(生け花・工作・書道) ・ イ. 脳トレーニング

ウ. アロママッサージ ・ エ. 臨床美術(クリニカルアート)

⑤ 入浴サービス

ご利用者様の状態・希望に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練などを行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備に努めます。

ア. 入浴の種類 一般浴・寝台型特殊浴

イ. 入浴に係る介護、衣類着脱、洗髪、洗身、浴室内外の移動、浴槽の出入り等

⑥ 送迎サービス

ご利用者様個人の心身状態及び地理的状況を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行いご利用者様の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底し、ご利用者様が快適に乗車できるように努めます。

ア. 乗車・降車時の援助 ・ イ. 乗車中の状態観察

ウ. 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

エ. シートベルトの着用及び車椅子固定の確認

⑦ 食事サービス

ご利用者様個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び食事用具の検討を行います。また、栄養面・食事制限などに配慮しながらも、ご利用者様が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。そして、何よりおいしく、楽しく召し上がって頂くことを基本に援助を行います。

ア. 食事介助(食事状況の見守り) ・ イ. 嚥下状態及び食事摂取量の観察

ウ. 嚥下体操による嚥下訓練

⑧ その他の日常生活の援助

ご利用者様個人の有する能力・可能性を尊重し、個別性を尊重した自立支援を目指しサービス提供を行います。

ア. 移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子移動の指導及び援助

イ. 排泄 トイレ動作の訓練・見守り・介助・声掛け案内・オムツ交換

ウ. その他必要な身体の介護

⑨ 健康管理

ご利用者様の健康状態を観察・把握した健康管理及び健康指導に努め、異常の早期発見・早期対応に努めます。緊急時はご家族様及び医療機関との連携により迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染予防のための適切な対応及び対策の徹底を図ります。

ア. バイタル測定 ・イ. 体重測定 ・ウ. 状態観察 ・エ. 健康相談
オ. 感染症予防

⑩ 活動(レクリエーション・行事など)プログラム

年間活動計画を立て、月ごとの誕生会や季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・提供を行います。ご利用者様自らに選んでもらう事に主体を置き、それぞれの作品作りなどで達成感を味わって頂く事で心身の活性化に繋がります。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

スプリンクラー設置工事業 5, 000千円

(2) 事業活動

① 臨床美術(クリニカルアート)認知症予防活動

臨床美術では五感を刺激しながら作品を作る過程の中で、忘れたくない自分だけの大切な記憶に出会い、思い出した記憶を色や形に置き換え、表現力に必要な感性を育てることにより脳が活性化し、認知症の予防や改善につながるとされ、専門職である臨床美術士を招き、活動を実施することでご利用者様の認知症予防と満足度向上を目指します。

② リラクゼーション活動

アロマオイルを使用した上肢、下肢のマッサージを行います。また東郷温泉を利用した足湯を提供しご利用者様にリラックスした時間を過ごして頂きます。

4 安全管理 衛生管理

(1) 気づきの観察力を高めるため、ヒヤリ・ハットを実践する事によりリスクマネジメントとして分析し、事故防止に努めます。

(2) 衛生管理と感染予防に努め、各種研修を通じ安全点検見守りを徹底します。

5 防火・防災・救助体制

(1) 防災計画及び施設毎の防災対応マニュアルにより地震、風水害などの自然災害及び火災に備えます。

(2) 消防設備の定期点検を施行し、防火・防災・避難訓練(年2回)を実施して防災意識の徹底と防災に取り組み、利用者の安全を確保します。

(3) 災害発生時、湯梨浜町と協定を結び地域としての要介護者緊急受け入れ先としての責務を果たすため日頃より災害発生に備えます。

6 職員の資質の向上

(1) 外部研修・発表会への参加

市、県主催の研修会に参加しスキルアップに努めます。

(2) 法人内部研修への参加

高齢者施設間で情報交換、勉強会、研修会を行います。

(3) 施設内の OJT の実施

①全職員参加の職員研修。毎月一回の職員会、勉強会を通してスキル向上を図り今後のケアに活かします。

②新採用職員など実務経験の少ない職員については、独自の研修期間を定め実務を通じ研修を行います。

(4)「国家資格等取得者に対する助成要領」による資格取得に対する助成制度を活用し職員の資格取得意欲の増進とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：12／月

配布先：湯梨浜町 地域包括センター 居宅介護事業所など

・町報ゆりはま広告掲載：掲載回数：2／年

(2) 地域交流行事

①105ゆりはま感謝祭参加

参加回数：2回／年 開催場所：ゆりはま大平園

②とうごうこども園交流会

開催回数：2回／年 開催場所：湯梨浜みのりデイサービスセンター

③ドラゴンカヌー大会

参加回数：1回／年 開催場所：はわい夢広場

④地域ボランティアグループ慰問要請

実施回数：12／月

⑤体験学習生徒受け入れ

実施回数：1回／年

⑥創立記念

実施時期：9月

案内状配布先：地元業者、ボランティア慰問、ご家族様、居宅事業者

8 年間行事

別紙の通り